

【法学研究科】《法律学専攻》

■研究科の概要

法学研究科（法律学専攻）には、博士前期課程と博士後期課程が設けられています。博士前期課程では、19名の教員によって法学および政治学の各分野に関する「特論」科目、「修士論文研究指導」科目、「リサーチペーパー作成指導」科目、および「専門外書研究」科目が開設されています。また、博士後期課程では、10名の教授によって、それぞれの学問分野に関する「特殊研究指導」科目が開設されています。博士前期課程を修了した者には修士（法学）の学位、博士後期課程を修了した者には博士（法学）の学位が授与されます。

法学研究科では、法律・政治に関する多くの科目が開設されています。学生の希望する研究方向が多様化している実情を考慮して、伝統的な法律・政治に関する科目だけでなく、グローバルな時代にふさわしい国際関係や時代の先端に関する研究を希望する学生のニーズにも十分に対応できるカリキュラムが編成されています。

憲法、民法、刑法、商法、刑事訴訟法などの伝統的な基幹科目はもちろんのこと、行政法、租税法、宗教法、知的財産法、国際法、国際私法、社会法、労働法、法哲学、法史学などの法律系科目および政治学、政治学史、政治史、国際政治論などの政治系科目が開設されています。各科目を担当する教授は、最新の研究成果を踏まえて意欲的に学生の研究指導を行っていますので、学生のニーズには十分に対応できるものとなっています。

■設置目的

法学研究科は、社会の諸分野で活躍する有為の人材を輩出するために、高度の専門的能力を必要とする職業に従事することを希望する者に対して、法律・政治に関する理論的に深い知識を教授するだけでなく、実社会においても役に立つ実践的に有益な知識を身につけさせることを目的としています。法学研究科の特色は、法律・政治に関する理論的指導を行うとともに、学生が身につけた知識を実社会において有益に活用できる能力を養成する点にあるということです。

法学研究科の目標としている教育は、常に民衆の立場を忘れず、民衆尊重の精神に貫かれた「民衆のための学問」に基礎を置いた研究・教育です。創立者によって高々と掲げられている建学の精神の下に集う教授と学生は同じ平面に立って、相互に人格を尊重し合って学問研究に邁進し、社会に貢献する努力をしています。

■特色

法学研究科の特色を一言で表すならば、単なる机上の学問ではない実践的かつ価値創造の学問を目指した法学・政治学の教育・研究を進めるということです。常に「民衆の立場」、「庶民の立場」を忘れず、「民衆のための学問」の研究・教育を目指しています。その教育理念として、教員は教授の権威を振りかざすことなく学生の人格を尊重し、学生は学者である教員を尊敬し、ともに学問を通じて互いに切磋琢磨して人格を磨いていくというのが、法学研究科の一大特色といつてよいでしょう。

■領域／研究・教育の内容

法学研究科の研究・教育領域には伝統的法学研究の各分野はもちろん、先端分野、国際分野の領域も用意されています。具体的には、憲法、比較憲法、行政法、民法、知的財産法、商法、刑法、刑事訴訟法、国際法、国際私法、社会法、労働法、宗教法、租税法、法社会学、法哲学、法史学、アジア法、政治学、政治学史、政治史、国際政治論の各分野で研究・教育が行なわれています。

■教育方法／指導カリキュラムの特色

法学研究科は、研究者と高度専門職業人の養成を円滑かつ効果的に行うためにカリキュラムの改革を行いました（平成20年4月から実施）。新制度は、(1) 学生の多様なニーズに対応するためコース制を採用すること、(2) 組織的教育を行

うための指導体制を確立すること、(3) 学生にとって魅力のある柔軟な制度を構築すること、という基本的な考え方に基
づいて設計されています。

博士前期課程には、「修士論文作成コース」と「リサーチペーパー作成コース」が置かれています。修士論文作成コースは、
主として研究者を志望する者および修士論文の作成を必要とする者のためのコースであり、リサーチペーパー作成コースは、
主として高度専門職業人を志望する者のためのコースです。ここでいう「リサーチペーパー」とは、「特定課題についての
研究成果」をまとめたレポートのことです。

新制度の下では、組織的教育を行うためにコア科目が設けられました。学生は、第1 Semesterでコア科目を履修します。
その後、第2 Semesterから第4 Semesterまで、課程修了に向けて所定の単位を修得します。多くの「特論」科目は、学生
の科目選択を容易にするため、「科目群科目」として分類されております。

修士の学位を取得するためには、修士論文あるいはリサーチペーパーを作成し、それらの審査と最終口頭試験を受けて、
これに合格しなければなりません。

なお法学研究科では、学生のニーズに対応する柔軟な制度を構築するため、1年間（2 Semester）で修了することがで
きる早期修了制度が設けられました。1年修了予定となる学生は第1 Semesterの開始前に決定され、第1年次に修士論文
あるいはリサーチペーパーを提出することができます。

授業は、少人数で行なわれます。教授は、学生の研究状況を把握し、きめ細かく指導を行います。これによって、学生が
主体的に修士論文あるいはリサーチペーパーを作成できる環境が形成されることとなります。また、研究者養成を主要目的
としている博士後期課程では、学生は指導教授の下で、懇切丁寧な指導を受けながら博士論文の作成に取り組むことができま
す。